

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月14日

【四半期会計期間】 第153期第2四半期(自平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社明電舎

【英訳名】 MEIDENSHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 浜崎 祐司

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower

【電話番号】 03-6420-8150(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部 文書株式課長 田島 誠也

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower

【電話番号】 03-6420-8150

【事務連絡者氏名】 総務部 文書株式課長 田島 誠也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第152期 第2四半期 連結累計期間	第153期 第2四半期 連結累計期間	第152期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (百万円)	84,168	82,876	237,404
経常利益又は経常損失() (百万円)	4,540	5,302	10,595
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失() (百万円)	3,142	3,733	6,962
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,507	5,680	3,886
純資産額 (百万円)	62,292	62,126	68,771
総資産額 (百万円)	236,454	226,151	255,024
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	13.85	16.46	30.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.8	27.0	26.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,213	9,466	22,597
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,664	8,961	10,530
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,284	5,632	5,847
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	10,860	8,414	14,438

回次	第152期 第2四半期 連結会計期間	第153期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日
1株当たり四半期純損失金額()(円)	5.28	4.68

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新興国経済の減速や円高等の景気下押しリスクがあるものの、企業業績や設備投資は底堅さを示し、緩やかな景気回復基調を持続しました。一方、世界経済は、米国及び一部新興国では堅調な景気回復基調にあるものの、不穏な中東情勢や英国のEU離脱問題等により一層先行きが不透明な状況にあります。

このような中、当社グループは中期経営計画「V120」の施策を着実に進め、「国内事業の収益基盤の強化」と「海外事業の成長拡大」を両立することで、更なる企業価値の拡大を目指しております。

当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高が82,876百万円(前年同期比1,291百万円減)となりました。損益につきましては、営業損失は4,926百万円(前年同期比469百万円悪化)、経常損失は5,302百万円(前年同期比762百万円悪化)、親会社株主に帰属する四半期純損失は3,733百万円(前年同期比591百万円悪化)となりました。

なお、当社グループでは、電力会社や官公庁向けの各種電気設備や、自治体向けの上下水処理設備等において、年度末に売上が集中する傾向があります。そのため、例年、第2四半期の売上高については、年間の実績値に対して相対的に低い水準でとどまっております。

セグメント別の状況は次のとおりであります。売上高につきましては、セグメント間の取引を含んでおります。

社会インフラ事業分野

売上高は前年同期比0.4%増の47,304百万円となりました。

(電力・社会システム事業関連)

国内におきましては、円高等の影響を受け、全体として厳しい受注環境が続くものの、電力会社の設備更新及び水力発電設備等の受注は堅調に推移しております。また、付加価値を高めた製品の早期市場投入・拡販と、更なる特長製品創出に向けた開発を進めていくとともに、主力である発電・変電・電力変換製品の原価低減による競争力強化に努めております。

海外におきましては、東南アジアを中心に電力用変電・配電機器の拡販、電鉄プロジェクト案件等の受注獲得に取り組むとともに、海外電力会社向け事業における現地企業とのパートナーシップ構築等事業体制の強化に取り組んでおります。

(水・環境システム事業関連)

国内公共投資の削減による浄水場・下水処理場新設の減少、人口減少による設備のダウンサイジング化、他社との競争激化等、事業環境は厳しさを増しております。このような中、浄水場・下水処理場向け電気設備の更新物件の受注獲得、及び水道施設の維持管理・運転管理業務の受託拡大に向けた取組みを積極的に進めております。

海外におきましては、新興国における水需要の増大、汚水や水不足等の水環境問題の深刻化により下水処理設備の需要が高まっております。シンガポールにおける下水・排水処理用セラミック平膜を用いた工業排水再利用設備をモデルケースとして、東南アジア、中東地域、北米地域等での本システム及びセラミック平膜の販売強化に取り組んでおります。

産業システム事業分野

売上高は前年同期比5.0%減の23,024百万円となりました。

(モータドライブ・電子機器事業関連)

モータドライブ分野は、エレベータ用等の一般産業用モータ・インバータは需要の停滞懸念はあるものの、フォークリフト用電装品は、環境意識の高まりから堅調に推移しております。またPHEV・EVに搭載されているモータ・インバータは、ほぼ当初予想通りに推移しております。

電子機器事業関連の需要は真空コンデンサを中心に堅調に推移しております。

(動計・搬送システム事業関連)

動力計測システム分野は、自動車メーカー各社の円高による投資抑制や、海外における競合メーカーとの競争激化により、当期は厳しい状況が見込まれます。

搬送システム分野は、自動車メーカーや部品メーカー等の合理化、省力化に向けた取組みによる設備投資の緩やかな回復基調が続いており、無人搬送車(AGV)は堅調に推移しております。

保守・サービス事業分野

売上高は前年同期比3.0%増の10,576百万円となりました。

保守・サービス分野は、機器設備の保守・点検・維持管理・運転管理までを一括して請け負う施設全体のワンストップサービスの取組みを積極的に行うとともに、診断・提案活動の強化による受注拡大に努めております。

また、海外における保守・サービス需要を取り込むべく、シンガポール、マレーシア、タイを中心にASEANの拠点整備と、日系企業への提案活動を強化しております。

不動産事業分野

業務・商業ビルThinkPark Tower(東京都品川区大崎)を中心とする保有不動産の賃貸事業を行っており、売上高は前年同期と同水準の1,726百万円となりました。

その他の事業分野

電気化学計測機器や電気絶縁材料の製造・販売、従業員の福利厚生サービス、物品販売等、報告セグメントに含まれない事業については、売上高は前年同期比3.6%減の9,020百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末(以下「前期末」)比28,873百万円減少し、226,151百万円となりました。

流動資産は、前期末に計上した売上債権の回収が進み、前期末比32,192百万円減少し116,564百万円となりました。

固定資産は、当社の関係会社であるインド変圧器製造会社Prime Meiden Ltd.の株式の追加取得等により、前期末比3,319百万円増加の109,587百万円となりました。

負債は、短期借入金の減少、買掛金等の債務の減少等により前期末比22,228百万円減少し164,024百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上及び剰余金の配当に伴い前期末比6,645百万円減少して62,126百万円となりました。この結果、自己資本比率は前期末の26.5%から27.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)は、前第2四半期連結累計期間に比べ2,446百万円減少し、8,414百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は9,466百万円(前年同四半期は20,213百万円の獲得)となりました。

収入の主な内訳は、売上債権の減少額44,766百万円、減価償却費4,226百万円であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少額17,220百万円、たな卸資産の増加額10,966百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は8,961百万円(前年同期は7,664百万円の使用)となりました。

これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出3,520百万円、関係会社株式の取得による支出2,908百万円、長期貸付による支出2,378百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は5,632百万円(前年同期は10,284百万円の使用)となりました。

支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出15,598百万円、収入の主な内訳は、長期借入による収入10,000百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

1. 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主のみならずの共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社グループの企業価値の源泉は、主に、グループ全体で創業以来培ってきた豊富な技術蓄積と「ものづくり力」、特に、環境対応製品を生み出す技術開発力、高品質かつ豊富な製品ラインアップと品質保証体制、お客様ニーズに応じたシステムエンジニアリング力、充実した保守サービス体制、お客様や、取引先及び従業員との安定的かつ強固な信頼関係の5点に集約することができ、当社グループはこれらを相互に連繋させることにより、安定的な事業活動を展開しております。当社株式の大量取得を行う者が、これらの当社の企業価値の源泉を理解したうえで、それを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相応な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

2. 基本方針実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社グループでは今後も着実に事業を展開していくため、中期経営計画「V120」を推進しております。「製品力で新しい「未来」を創造する」をスローガンに掲げ、国内事業の収益基盤強化、海外事業の成長拡大、製品競争力の強化の3つの基本方針を基に展開しております。

(「V120」の詳細につきましては、当社の平成27年5月13日付プレスリリースをご参照ください。)

また、当社では平成15年6月より執行役員制を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能とを分離し、業務執行の迅速化を図り、効率的な経営を進めるとともに、取締役会を重要な戦略的意思決定を行う場として活性化し、その機能強化を図っております。また、現時点における取締役10名のうち2名を社外取締役とすることで、経営の透明性を確保し、取締役会による業務執行に対する監督機能を充実させ、コーポレート・ガバナンスを強化しております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、平成23年6月24日開催の当社第147期定時株主総会の決議に基づき更新しました「当社株式の大量取得行為に関する対応策」(買収防衛策)につきまして、平成26年5月12日開催の当社取締役会及び平成26年6月27日開催の当社第150期定時株主総会の各決議に基づき、その内容を一部改定したうえで更新いたしました。(以下、更新後の買収防衛策を「本プラン」といいます。)

本プランによる、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的内容の概要は、次のとおりであります。

(1) 本プランの目的

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する当社株式の大量取得を抑止するために、当社株式に対する大量取得が行われる際に、当社取締役会が株主のみなさまに代替案を提案したり、あるいは株主のみなさまがかかる大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主のみなさまのために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

(2) 本プランの概要

本プランは、以下の もしくは に該当する行為又はこれに類似する行為(これらの提案を含みます。)(当社取締役会が本プランを適用しない旨別途決定したものを除くものとし、以下「買付等」といいます。)がなされる場合を適用対象とします。

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得

当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

買付等を行うとしようとする者(以下「買付者等」といいます。)には、予め本プランに定められる手続に従っていただくこととし、本プランに従い当社取締役会が新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行い、又は当社株主総会において本新株予約権の無償割当ての実施に係る議案が否決されるまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

買付者等は、買付等の開始又は実行に先立ち、法的拘束力のある意向表明書、及び買付等の内容の検討に必要な所定の情報等を記載した買付説明書を、当社取締役会に対して提出していただきます。また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、買付等の内容に対する意見や代替案(もしあれば)等の情報を提供できるよう要求することができます。

独立委員会は、当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等を行い、かかる検討等の結果、当該買付等が本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合又は当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合等であって、かつ本プランに定める新株予約権の無償割当てを実施することに相当性が存し、本プラン所定の発動事由に該当すると判断した場合には、当社取締役会に対して、買付者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。他方、独立委員会は、買付者等による買付等が本プラン所定の発動事由に該当しないと判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施すべきでない旨の勧告を行います。

また、独立委員会は、買付等について、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがある場合、

その理由を付して、株主総会を開催し買付者等の買付等に関する株主意思の確認を行うこと等を勧告することもできるものとします。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主のみなさまに当社株式が交付された場合には、1個の新株予約権につき、原則として1株の当社株式が発行されることから、買付者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。本プランの有効期間は、原則として、平成26年6月27日開催の当社第150期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとされており、

4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画「V120」及びコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランにつきましては、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を充足していること、当社第150期定時株主総会において株主のみなさまの承認を得て更新されており、有効期間が約3年間と定められていること、本プランの発動の是非について株主のみなさまの意思の確認がなされることがあること、また当社の株主総会又は取締役会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等、株主のみなさまの意思を重視するものとなっております。また、これらに加え、当社経営陣から独立した弁護士・会計士等の専門家、社外有識者から構成される独立委員会が設置され、本プランの発動等に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家等を利用し助言を受けることができるとされていることにより、その判断の公平性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動の状況

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4,731百万円です。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	576,000,000
計	576,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	227,637,704	227,637,704	株式会社東京証券取引所 (市場第一部) 株式会社名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	227,637,704	227,637,704	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日		227,637		17,070		5,000

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	19,360	8.50
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,005	6.15
住友電気工業株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	13,156	5.78
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	11,209	4.92
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号	8,730	3.84
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	7,500	3.29
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	5,307	2.33
明電舎従業員持株会	東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower	4,899	2.15
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	4,377	1.92
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,435	1.51
計	-	91,980	40.41

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)の保有株式は、信託業務にかかる株式であります。
2. 平成28年5月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が平成28年4月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	13,375	5.88
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	469	0.21
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	5,179	2.28

3. 平成28年7月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、NOMURA INTERNATIONAL PLC及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が平成28年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	464	0.20
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	11,075	4.87

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成28年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 750,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 225,755,000	225,755	-
単元未満株式	普通株式 1,132,704	-	-
発行済株式総数	227,637,704	-	-
総株主の議決権	-	225,755	-

(注) 1. 証券保管振替機構名義の株式3,654株のうち、3,000株は、「完全議決権株式(その他)」に含まれており、654株は、「単元未満株式」に含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

2. 自己株式750,987株のうち、987株は「単元未満株式」に含まれております。

【自己株式等】

(平成28年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社明電舎	東京都品川区大崎 二丁目1番1号	750,000	-	750,000	0.33
計	-	750,000	-	750,000	0.33

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,538	8,502
受取手形及び売掛金	86,970	46,842
商品及び製品	4,995	6,916
仕掛品	29,271	37,746
原材料及び貯蔵品	4,714	4,144
繰延税金資産	3,966	5,685
その他	1 4,593	6,949
貸倒引当金	294	223
流動資産合計	148,757	116,564
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	39,947	38,740
機械装置及び運搬具（純額）	9,809	9,204
土地	12,632	12,577
建設仮勘定	1,967	1,647
その他（純額）	2,412	2,427
有形固定資産合計	66,769	64,597
無形固定資産		
ソフトウェア	4,811	5,473
のれん	1,145	1,081
その他	1,569	1,322
無形固定資産合計	7,526	7,877
投資その他の資産		
投資有価証券	19,640	22,422
長期貸付金	31	2,387
繰延税金資産	10,693	10,625
その他	1,774	1,830
貸倒引当金	167	153
投資その他の資産合計	31,971	37,112
固定資産合計	106,267	109,587
資産合計	255,024	226,151

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,679	24,939
短期借入金	21,870	6,987
コマーシャル・ペーパー	11,000	12,000
未払金	15,643	11,093
未払法人税等	2,553	641
前受金	11,767	17,624
賞与引当金	6,832	6,975
製品保証引当金	991	777
受注損失引当金	563	801
その他	15,255	11,126
流動負債合計	123,157	92,967
固定負債		
長期借入金	14,974	23,215
退職給付に係る負債	44,038	43,911
環境対策引当金	910	868
繰延税金負債	43	38
その他	3,128	3,024
固定負債合計	63,095	71,057
負債合計	186,253	164,024
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,070	17,070
資本剰余金	13,197	13,197
利益剰余金	34,933	30,291
自己株式	174	175
株主資本合計	65,026	60,383
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,902	5,921
繰延ヘッジ損益	4	22
為替換算調整勘定	1,701	418
退職給付に係る調整累計額	5,102	4,742
その他の包括利益累計額合計	2,505	738
非支配株主持分	1,239	1,004
純資産合計	68,771	62,126
負債純資産合計	255,024	226,151

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	84,168	82,876
売上原価	66,179	64,666
売上総利益	17,988	18,209
販売費及び一般管理費	1 22,445	1 23,136
営業損失()	4,457	4,926
営業外収益		
受取利息	37	38
受取配当金	271	284
受取賃貸料	71	55
その他	350	259
営業外収益合計	730	637
営業外費用		
支払利息	278	263
出向者関係費	119	136
為替差損	162	166
持分法による投資損失	76	117
その他	176	329
営業外費用合計	813	1,013
経常損失()	4,540	5,302
特別利益		
固定資産売却益	25	-
投資有価証券売却益	33	-
特別利益合計	59	-
特別損失		
固定資産除却損	-	7
減損損失	-	5
その他	15	2
特別損失合計	15	15
税金等調整前四半期純損失()	4,496	5,318
法人税、住民税及び事業税	182	380
法人税等調整額	1,525	1,887
法人税等合計	1,343	1,506
四半期純損失()	3,153	3,811
非支配株主に帰属する四半期純損失()	11	77
親会社株主に帰属する四半期純損失()	3,142	3,733

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純損失()	3,153	3,811
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	831	19
繰延ヘッジ損益	53	26
為替換算調整勘定	31	2,234
退職給付に係る調整額	322	359
持分法適用会社に対する持分相当額	69	14
その他の包括利益合計	353	1,868
四半期包括利益	3,507	5,680
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,490	5,501
非支配株主に係る四半期包括利益	16	178

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	4,496	5,318
減価償却費	4,132	4,226
引当金の増減額(は減少)	48	166
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	610	412
受取利息及び受取配当金	308	322
支払利息	278	263
持分法による投資損益(は益)	76	117
売上債権の増減額(は増加)	47,944	44,766
たな卸資産の増減額(は増加)	14,065	10,966
仕入債務の増減額(は減少)	8,822	17,220
その他	2,958	3,705
小計	22,440	12,420
利息及び配当金の受取額	334	379
利息の支払額	285	255
法人税等の支払額	2,277	3,078
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,213	9,466
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	5,609	3,520
関係会社株式の取得による支出	-	2,908
投資有価証券の売却による収入	60	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,879	-
貸付けによる支出	3	2,378
その他	232	153
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,664	8,961
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	7	214
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	6,000	1,000
長期借入れによる収入	-	10,000
長期借入金の返済による支出	2,859	15,598
配当金の支払額	1,585	909
非支配株主への配当金の支払額	15	56
その他	168	145
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,284	5,632
現金及び現金同等物に係る換算差額	74	895
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,189	6,023
現金及び現金同等物の期首残高	8,671	14,438
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,860	8,414

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間において、明電原子力エンジニアリング株式会社は、清算終了により連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であった、MEIDEN SINGAPORE PTE. LTD.、MEIDEN ASIA PTE. LTD.、MEIDEN AMERICA, INC.、MEIDEN TECHNICAL CENTER NORTH AMERICA LLC.、明電舎(上海)企業管理有限公司については同日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っていましたが、当該子会社が決算日を3月31日に変更したことに伴い、当第2四半期連結累計期間は平成28年1月1日から平成28年9月30日までの9か月間を連結しております。

なお、当該子会社の平成28年1月1日から平成28年3月31日までの売上高は2,506百万円、営業利益は55百万円、経常利益は82百万円、税引前四半期純利益は82百万円であります。

(会計方針の変更等)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形譲渡による代金の留保分(未収入金)は次のとおりであります。これは当社に遡及義務が及ぶものではありません。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
	115 百万円	- 百万円

2 偶発債務

金融機関借入金等に関する債務保証

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
Prime Meiden Ltd.	- 百万円	3,326 百万円
MEIDEN INDIA PVT. LTD.	44	35
MEIDEN KOREA CO., LTD.	26	21
従業員	18	17
計	90	3,401

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
従業員給料及び手当	6,994百万円	7,244百万円

2 前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

当社グループでは、電力会社や官公庁向けの各種電気設備や、自治体向けの上下水処理設備等において、年度末に売上が集中する傾向があります。そのため、例年、第2四半期の売上高については、年間の実績値に対して相対的に低い水準にとどまっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	10,969百万円	8,502百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	108	87
現金及び現金同等物	10,860	8,414

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,588	7.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	907	4.00	平成27年9月30日	平成27年11月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	907	4.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	907	4.00	平成28年9月30日	平成28年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	社会イン フラ事業	産業シス テム事業	保守・ サービス 事業	不動産 事業	小計				
売上高									
外部顧客への売上高	45,889	22,093	9,826	1,529	79,338	4,829	84,168	-	84,168
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,221	2,147	437	131	3,938	4,523	8,461	(8,461)	-
計	47,110	24,240	10,264	1,661	83,277	9,352	92,629	(8,461)	84,168
セグメント利益又は セグメント損失()	4,131	997	776	617	3,293	14	3,279	(1,178)	4,457

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の製品販売、従業員の福利厚生サービス、化成製品等を提供する事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 1,178百万円には、セグメント間取引消去324百万円、たな卸資産の調整額23百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,526百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び技術試験費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	社会イン フラ事業	産業シス テム事業	保守・ サービス 事業	不動産 事業	小計				
売上高									
外部顧客への売上高	45,563	20,959	10,032	1,594	78,149	4,727	82,876	-	82,876
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,740	2,065	544	131	4,481	4,293	8,774	(8,774)	-
計	47,304	23,024	10,576	1,726	82,631	9,020	91,651	(8,774)	82,876
セグメント利益又は セグメント損失()	3,602	168	661	694	3,738	72	3,665	(1,260)	4,926

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の製品販売、従業員の福利厚生サービス、化成製品等を提供する事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 1,260百万円には、セグメント間取引消去355百万円、たな卸資産の調整額 12百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,603百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び技術試験費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更)に記載のとおり、一部の連結子会社は、平成29年3月期より決算日を12月31日から3月31日に変更しており、当第2四半期連結累計期間は平成28年1月1日から平成28年9月30日までの9か月間を連結しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	13円85銭	16円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(百万円)	3,142	3,733
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(百万円)	3,142	3,733
普通株式の期中平均株式数(千株)	226,901	226,888

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第153期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)中間配当について、平成28年10月31日開催の取締役会において、平成28年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 907百万円
1株当たりの金額 4円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成28年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月14日

株式会社明電舎
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	章	雄	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	瀬	洋	人	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	村		敦	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社明電舎の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社明電舎及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。